

新型コロナウイルスの影響を受けた文化芸術関係者の方を支援するための制度等のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた文化芸術関係者の方を支援するための制度等をご案内します。以下に挙げるのは一例ですので、その他の支援や支援を受けるための要件など、福岡県ホームページ内の「新型コロナウイルス感染症ポータルページ」でご確認ください。

また、各市町村で独自の支援制度を設けている場合もありますので、詳しくは各市町村のホームページをご確認ください。



個人向け



事業者向け

新型コロナウイルス感染症一般相談窓口
(24時間対応)

TEL. 092-643-3288

FAX. 092-643-3697

例1 フリーランス実演家(ダンサー) Aさんの場合

- ・個人事業主
- ・複数の相手方から依頼を受け、①公演②映像出演③アマチュア指導など実施



イベント自粛等により収入がほぼゼロに



活用が考えられる支援制度等		問合せ	
給付	持続化給付金	売り上げが前年同月比 50%以上減少した個人事業者に給付金を支給します。(上限額: 100万円)	経済産業省 持続化給付金事業 コールセンター ☎0120-115-570
	福岡県持続化緊急支援金	売り上げが前年同月比 30%以上 50%未満減少した個人事業者に支援金を支給します。(上限額: 25万円)	福岡県 持続化緊急支援金 相談窓口 ☎0570-094894
	特別定額給付金	住民基本台帳に記載されている人に対し、1人当たり10万円を支給します。	お住いの市町村または 総務省コールセンター ☎0120-260020
	住居確保給付金	休業などによる収入減少で住居を失う恐れのある人に対し、家賃相当額(上限あり)を支給します。	お住いの市または 県(町村を所管)の 自立相談支援機関
	家賃支援給付金	売り上げが前年同月比50%以上減少または連続3か月30%以上減少した個人事業者に地代・家賃の負担を軽減するための給付金(最大6か月分)を支給します。(上限額: 300万円)	中小企業庁総務課 ☎03-3501-1768
福岡県家賃軽減支援金	国の「家賃支援給付金」給付対象者に、県が支援金を上乗せして支給します。 上限額: 30万円	「福岡県家賃軽減支援金」に関する 相談コールセンター ☎092-285-0013	

活用が考えられる支援制度等			問合せ
補助・助成	文化芸術活動の継続支援事業	国内で活動する文化芸術関係者が、活動の再開・継続に向けた積極的な取組に要する費用の 2/3 または 3/4 を補助します。 (補助率：2/3 または 3/4 補助上限額：100 万円) さらに、上記の取組と併せて、業種ごとの新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインに基づいた感染拡大防止の取組を行う場合には、当該取組に要する費用を補助します。 (補助率：定額 補助上限額：50 万円)	独立行政法人 日本芸術文化振興会 文化芸術活動の継続 支援事業事務局 ☎0120-620-147
	小学校休業等対応助成金・支援金	小学校などの休校で休業した場合は、1 日当たり 7,500 円（定額）を助成します。	学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金 コールセンター ☎0120-60-3999
貸付	緊急小口資金	主に休業された人向けに資金の貸し付け（20 万円以内）を行います。	お住いの市町村の 社会福祉協議会
減免・猶予	納税の猶予	一時的に納税ができない場合、納税を猶予する制度があります。	国税：各税務署 県税：各県税事務所 市町村税：各市町村
	国民健康保険料（税）などの減免・納付の猶予	一定程度収入が下がった場合など、保険料（税）の減免や納付猶予を受けられることがあります。	お住いの市町村 (組合員は国保組合、 後期高齢者医療制度は 後期高齢者医療広域連 合)
	国民年金保険料の免除・納付の猶予	一時的に国民年金保険料を納付することが困難な場合、免除や納付の猶予が適用できることがあります。	お住いの市町村または お近くの年金事務所
	公共料金などの支払いの猶予	上下水道、電気、ガス、通信費など、支払いの猶予が受けられる場合があります。	各電気・ガス・水道・ 通信事業者

例2 地域で活動するB劇団の場合

- ・ 有限会社
- ・ 事務所や稽古場あり（賃貸月数十万円）



収入が激減する中、固定費の支出が続き経営難に



活用が考えられる支援制度等		問合せ	
給付	持続化給付金	売り上げが前年同月比 50%以上減少した事業者に給付金を支給します。(上限額：200万円)	経済産業省 持続化給付金事業 コールセンター ☎0120-115-570
	福岡県持続化緊急支援金	売り上げが前年同月比 30%以上 50%未満減少した事業者に支援金を支給します。(上限額：50万円)	福岡県 持続化緊急支援金 相談窓口 ☎0570-094894
	家賃支援給付金	売り上げが前年同月比 50%以上減少または連続 3 か月 30%以上減少した事業者に地代・家賃の負担を軽減するための給付金（最大 6 か月分）を支給します。(上限額：600万円)	中小企業庁 総務課 ☎03-3501-1768
	福岡県家賃軽減支援金	国の「家賃支援給付金」給付対象者に、県が支援金を上乗せして支給します。 上限額：60万円	「福岡県家賃軽減支援金」に関する 相談コールセンター ☎092-285-0013
補助・助成	文化芸術活動の継続支援事業	国内で活動する文化芸術関係者が、活動の再開・継続に向けた積極的な取組に要する費用の 2/3 または 3/4 を補助します。 (補助率：2/3 または 3/4 補助上限額：100万円) さらに、上記の取組と併せて、業種ごとの新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインに基づいた感染拡大防止の取組を行う場合には、当該取組に要する費用を補助します。 (補助率：定額 補助上限額：50万円)	独立行政法人日本芸術文化振興会 文化芸術活動の継続支援事業事務局 ☎0120-620-147
	雇用調整助成金	一時休業などにより労働者の雇用維持を図った場合、休業手当などの一部助成が受けられます。 助成率 中小企業 4/5 (解雇などしなかった場合 10/10) など ※1人当たり日額 15,000円が上限	福岡助成金センター 雇用調整助成金分室 ☎092-402-0537 または 北九州雇用調整助成金臨時窓口 ☎093-616-0860
	経営革新実行支援補助金 (感染防止対策)	経営革新計画を策定し、業種別ガイドラインに基づいた感染防止対策を行う事業者を支援します。 補助率 3/4 (上限額：50万円)	福岡県 新事業支援課 ☎092-643-3449
	小学校休業等対応助成金・支援金	従業員が小学校などの休校で休業した場合、1日当たり 15,000円を上限に賃金相当額を助成します。	学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター ☎0120-60-3999

活用が考えられる支援制度等			問合せ
資金繰り のための 融資	緊急経済対策 資金	融資利率 1.3%・保証料ゼロ 融資限度額 1億円 融資期間 10年以内 据置期間 2年以内	福岡県 フリーダイヤル 経営相談窓口 ☎0120-567-179
	新型コロナウイルス感染症 対応資金	3年間実質無利子・無担保・保証料ゼロ 融資限度額 4,000万円 融資期間 10年以内 据置期間 5年以内	
	政府系金融機関による融資	3年間実質無利子・無担保の「新型コロナウイルス感染症特別貸付」などがあります。	日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル ☎0120-154-505
猶予	納税の猶予	一時的に納税ができない場合、納税を猶予する制度があります。	国税：各税務署 県税：各県税事務所 市町村税：各市町村
	厚生年金保険料などの納付 猶予	厚生年金保険料などの納付の猶予が受けられます。	各年金事務所

- (注) 1 資金繰りのための融資の対象者には、一定の要件があります。
2 「例1」、「例2」の「活用が考えられる支援制度等」は令和2年7月7日時点の情報に基づき作成しています。

